

## 医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

当院では、国の施策によりマイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を整備しております。「マイナ受付」で同意をすれば、今までに使った正確な薬の情報やご自身の過去の受診歴・診療情報を踏まえた健康状況が医師と共有できることで、より多くの情報に基づいた、診療を受けることが可能となります。

### ■ マイナンバーカードで認証いただくことで、下記情報が利用可能

- ・ 健康保険証の資格の有無
- ・ 高額療養費制度の負担区分
- ・ 他院での投薬履歴
- ・ 特定健診情報 等

### ■ 医療情報・システム基盤整備体制充実加算の点数について

マイナンバーカードの認証・同意により、確認ができる「他院での投薬履歴」「特定健診情報」を確認することで初診料・再診料の点数が変わります。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算		特例措置期間 (2023年12月まで)
初診	「診療情報」確認なし	6点
	「診療情報」確認あり	2点
再診	「診療情報」確認なし	2点
	「診療情報」確認あり	-

※診療情報：他院での投薬履歴・特定健診情報等

※マイナンバーカードを利用しても診療情報が確認できない場合は、初診6点・再診2点となりますのでご注意ください。

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

## 水島協同病院